

海野隆まいあみ希望通信

メール:sougousenryaku@gmail.com ホームページ: [海野隆 阿見町](#)で検索 VOL1-4

24年12月議会報告



平成24年12月議会は11日に開会し、25日まで行われました。今回の議会には、阿見町動物の愛護及び管理に関する条例、阿見町ペット霊園の設置許可条例、保育ママ導入に関わる条例改正、東京医大の療養費払いやその他の補正予算、教育委員の再任同意案件などが提案され、全議案を可決して終了しました。

一般質問は12日、13日、14日の3日間、13名の議員が行い活発な論議が交わされました。

私は、本会議での議案質疑、所属する民生教育委員会で審議するだけでなく、その他の常任委員会もすべて傍聴をいたしました。詳細は、ホームページやブログを見ていただく他、議事録をご覧ください。一般質問の概要は以下の通りです。

●議会との関係について基本的認識は

海野／地方自治体は「議会」と「長」を代表とす

る執行部とがそれぞれ民意を反映する二元代表制によって特徴づけられた仕組みとなっています。議会側への説明責任と丁寧な経過説明や調査時間を十分に保障すること、議会と意思が異なった場合の対応、議会制定条例について誠実に実施することなど議会と長の関係について基本的な認識・姿勢を伺います。

天田／議会との対立による町政の停滞は町民に不利益を与えることになる。議会との適切な意思疎通を図るとともに議員の協力により円滑な町政運営を行っていききたい。議会制定の条例は議会の意思を尊重する。事前によく執行部と協議をお願いしたい。

●広域行政をいっそう進め深化を図れ

海野／美浦村と阿見町との町村合併が破談となって以降の、消防、衛生、斎場、清掃等の広域行政や採用及び職員等研修、人事交流、購買及び入札、文化活動、市町村界を超えた通学区等教育行政、放射能対策等について近隣自治体との共同化を進め広域連携を深化した形で進める県南都市戦略について伺います。

天田／過去には稲敷郡地域での市町村間での人事交流を実施した時期はあった。現在は行っていない。入札等の共同化に関しては、いばらき電子入札システム等共同利用運営協議会で進めており、当町でも電子入札等の導入を検討したい。

●公共空間を利活用し収入増を図れ

海野／公有空間の利活用を図ることは町活性化の大きなテコになり財政的にも寄与することになります。未活用公有地や最終処分場跡地、小学校予定地などの公有地、封筒、公用車、バス、広報紙、ホームページ等への広告掲載等の現状と今後の開拓について今後どのように利

活用する計画があるのか伺います。

天田／今後、未活用普通財産については売却等の処分ができるよう事務手続きを進める。窓口用封筒、公用車、行政バスなどへの有料広告の取り組みは新たな財源の確保と町民サービスの向上、地域活性化を図る手段として有効であり導入を検討する。

●その他の質問事項

①都市計画道路や幹線道路は集落と集落をつなぎ公共交通体系やまちづくりの基盤となる必要不可欠な社会資本です。町内の骨格道路の整備進捗状況と今後の整備計画について。

②阿見町内に存する自然的、歴史的、文化的資源を発見・発掘し、その利活用を図ることにより、町の内発的発展を促すことについて。

③JRひたち野うしく駅に隣接した中根地区及び荒川本郷地区整備は稲敷台地に自立する「阿見市」実現の最も重要な要素。地区計画の将来像をどのように構想しているのか。

みんなの住民相談所

●行政への苦情や提案、議会や議員への政策提言等もお気軽に聞かせて下さい。お電話いただければこちらから伺います。●道路や側溝・街灯、隣の空き家、近所の空き地や野良猫の被害、福祉施設への入所など何でもご相談ください。

私にできることは、相談者のかわりに町役場に行ったり、あるいは同行して一緒に話をし、先方の話を聴くくらいのことです。無理を通すことはできませんが、間に入ることで、なにがしら解決への道筋がみえるのであれば、喜んでどこへでも行きます。



私にできることは、相談者のかわりに町役場に行ったり、あるいは同行して一緒に話をし、先方の話を聴くくらいのことです。無理を通すことはできませんが、間に入ることで、なにがしら解決への道筋がみえるのであれば、喜んでどこへでも行きます。

車座集会開催のお願い

●町民の皆さんのご意見やご要望をお聞きする機会として、気軽に話し合える「車座集会」を開催していただだけませんか。



●お近くの方やお友達に声をかけていただくほかは何の準備もありません。

- ▼時 間：1～2時間以内でお願いします
- ▼人 数：3～10名くらいが理想です
- ▼参 加：近所の人、お友達、ご親戚など
- ▼場 所：自宅、会社、ファミレスなど
- ▼申 込：予約が必要です
(090-1548-5294海野まで)

無料法律相談



●地域や家庭での日常生活上の問題や法律に関わる問題などに遭遇して解決できずに悩んでいる方の相談に応じます。予約が必要です。

●夫婦・親子、結婚・離婚、相続・遺言、土地・家屋の売買や賃借、金銭貸借（クレジット・サラ金）、中小企業の経営問題、労務などについて弁護士が相談に応じます。●交通事故の示談交渉や医療事故、損害賠償請求、名誉棄損など人権問題なども弁護士が相談に応じます。●町でも弁護士による法律相談を行っていますので消費生活センターへご相談下さい。